明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

令和３年７月目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第五二五号から第五四四号まで
号外　第一四八号から第一七五号まで　特第五七号から特第六五号まで

※法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

政令

一九〇　地方税法施行令の一部を改正する政令　二149　二
一九一　デジタル社会形成基本法の施行に伴う関係政令の整理に関する政令　二149　二
一九二　デジタル庁組織令　二149　二149　三
一九三　デジタル社会推進会議令　二149　三
一九四　デジタル庁設置法第四条第二項第十八号の情報システムを定める政令　二149　四
一九五　デジタル庁設置法の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令　二149　四
一九六　内閣官房組織令の一部を改正する政令　二149　四
一九七　道路法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　八　二
一九八　車両制限令の一部を改正する政令　九154　三
一九九　一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令　九154　三
二〇〇　新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　九154　四
二〇一　金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行令及び金融機能強化審査会令の一部を改正する政令　九154　四
二〇二　臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令　九154　五
二〇三　臨床工学技士法施行令の一部を改正する政令　九154　五
二〇四　特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　一四　二
二〇五　特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　一四　二
二〇六　特定複合観光施設区域整備法の施行期日を定める政令　一六165　三
二〇七　特定複合観光施設区域整備法関係手数料令　一六165　三
二〇八　公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令　一六165　三
二〇九　児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令　二一　二
二一〇　鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二一　三
二一一　情報処理の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令　二一　三
二一二　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令　二一　三
二一三　国家戦略特別区域法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令　二七　二
二一四　消費生活用製品安全法施行令の一部を改正する政令　二七　二
二一五　計量法施行令等の一部を改正する政令　二七　二
二一六　在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令　二七　三
二一七　雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令　三〇　二
二一八　産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行期日を定める政令　三〇　特63　一
二一九　産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令　三〇　特64　三

条約

七　地域的な包括的経済連携協定　一四　158　二
八　国際航路標識機関条約　一六　165　四
九　日本国における経済協力開発機構の特権及び免除に関する日本国政府と経済協力開発機構との間の協定の規定の適用範囲に関する交換公文を改正する交換公文　一六　165　一一

内閣官房令

○内閣官房
五　人事統計報告に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一　148　二
六　標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令の一部を改正する内閣官房令　一　148　五